

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@rina.maff.go.jp



No.1082 2010年5月号

ニホンジカ囲いわなの開発について 検討会開催



検討会の様子



技術センターが考案したニホンジカ囲いわな

四月二七日、森林技術センターが嶺北森林管理署管内の仁尾ヶ内山で実施しているニホンジカの囲いわな開発について、検討会を開催しました。

検討会には、嶺北地区獣友会会長山下幸利氏、森林総合研究所四国支所の奥村栄朗野生動物害担当チーム長をはじめ、高知県や徳島県、地元の大豊町、本山町の職員、四国森林管理局、嶺北森林管理署の職員ら約四〇名が参加しました。

なお当日は、雨天のため現地での検討を変更し、嶺北森林管理署において、検討及び意見交換を行いました。

会議では、森林技術センターの進めている囲いわなの研究・開発についての概要説明、高知県、徳島県におけるニホンジカ被害の状況と取組、山下氏による嶺北地方のニホンジカの状況説明等が

あり、活発な意見交換が行われました。中でも、「囲いわなに置く誘引餌として、カンスゲなど自生する植物がよい」「技術開発だけでなく、ニホンジカの被害状況や生息状況の調査も重要である」「ニホンジカが侵入し始めている地域を集中的に防ぐことが重要」等の意見が出されました。

今回頂きましたこれらの貴重な意見等を踏まえて、今後、効果的な「囲いわな」の開発に活かしていくこととしています。

〈指導普及課・
森林技術センター〉



平成二十一年度四国森林管理局事業概要

（企画調整室）



推進します。

取組例

① 公益的機能の維持増進

四月二十八日に記者発表を行いました平成二十一年度四国森林管理局事業概要について紹介します。

地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、木材の供給など、森林の持つ多面的な機能に対する国民の期待は多様化しています。

特に、京都議定書の第一約束期間（平成二十一年～二四年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが大切となっていることに加え、平成二十一年度は生物多様性条約第一〇回締約国会議（COP一〇）が我が国で開催されることから、生物多様性保全に向けた取組への関心が高まっています。

四国森林管理局では、森林に対する多様なニーズに応えつつ、民有林・国有林の連携のもと、四つの柱に沿って、国民目線に立った事業展開を図ることとしています。

一、公益重視の管理経営のより一層の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等

を占めています。この人工林の森林が約一二万ヘクタールあります。この人工林の森林整備については、これまでも早急に整備が必要な箇所から優先的に現地の林分状況等を踏まえ計画的に実施してきました。

② 森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

四国の国有林には、人工林が約一二万ヘクタールあります。この人工林の森林整備については、これまでも早急に整備が必要な箇所から優先的に現地の林分状況等を踏まえ計画的に実施してきました。



国有林野の森林計画に関する地区懇談会（香川県高松市）

二年度には、約四、五八三ヘクタールの除伐・保育間伐等を行います。

今後も個々の森林の状況、施業履歴をチェックしながら効率的に森林整備を進め、着実な森林吸収量の確保に努めます。



間伐により整備された森林

③ 生物多様性の保全に向けた取組／新たな保護林候補地の選定適否調査／

京都議定書の削減目標の達成に向けては、吸収源としてカウントできる森林（平成二年以降に森林整備等を行った森林）を効率的に「四国山地緑の回廊」を設定しました。

平成一五年三月に野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すことを目的に「四国山地緑の回廊」を設定しました。平成二年度については、嶺北署



禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図つて、いる国有林野)の候補地選定の適否等を検討するため、植生調査等を予定しております。将来的には保護林と保護林をつなぐ「緑の回廊」を見据えつつ、保護林の拡充に向けた検討を行います。

管内の竜王山国有林（通常：工石山）を対象に、新たに保護林（原生的な森林）として、生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、

④ 生物多様性の保全に向
けた取組「四国山地緑の
回廊」モニタリング調査

生息・生育地を確保し、森林生態系の保全を図るために、平成一五年三月に設定した「四国山地緑の回廊」を対象として、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の把握、緑の回廊の有効性の検証を行っていくモニタリング調査を実施して、今まで

平成二二年度においても
石鎚山地区・剣山地区の緑
の回廊を対象に、「ツキノワ
グマ等の生息状況を把握す
るための自動撮影カメラ・
ヘアートラップ等による哺
乳類調査」、「ラインセンサ
スとスポーツセンサスの併
用による鳥類調査」を実施
します。

⑤ 人と野生鳥獣との共存 に向けた取組の拡充



ツキノワグマ

ニホンジカをはじめ野生鳥獣による農林水産業被害の深刻化を踏まえ、地方公共団体等との連携を図りつつ、地域の実情に応じた被害対策に積極的に取り組んでいます。

特に食害が進行している「四国山地緑の回廊」の剣山地区において、「ニホンジカの動態調査」、「関係機関との連絡会議の開催」、「被害跡地の再生対策」、「実用性の高いニホンジカ捕獲開発」の技術開発」を実施

を再生する治山対策の展開



防護柵内の植生回復状況

① 生物多様性保全に配慮した治山事業

生態系の保全に対する関心が高まっていることから、生物多様性保全に対しても配慮するため、治山ダム工の中央部を櫛型（スリット）とした工法を実施します。スリット構造にすることで、周辺に生息するヤマメ、カワネズミ等が渓流内を行き来できる環境を維持します。

② 治山事業における間伐材等木材利用の推進



治山ダム工（スリット）のイメージ

取組例

① 生物多様性保全に配慮 した治山事業

② 治山事業における間伐
材等木材利用の推進
地球温暖化の防止や資源
循環社会の形成等に資する



存置型 型枠を使用した治山ダム工

り組むこととしており、治山事業における間伐材等木材利用の推進に引き続き取り組みます。

五年間については事業費一億円当たり八五立方メートルの木材使用量を目標に取り組むこととしており、治山事業の五年間、吉野川支流粗谷川流域の上流部において、徳島県と連携し、崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工・治山ダム工の施工や本数調整伐等の森林整備を実施します。

三、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川

工の型枠を木製型枠で実施、山腹工事において木製品の積極的な施工等により、約一〇箇所の事業実施箇所のうち約九割において、間伐材等木材利用を図りました。

平成二二年度からの今後五年間については事業費一億円当たり八五立方メートルの木材使用量を目標に取り組むこととしており、治山事業の五年間、吉野川支流粗谷川流域の上流部において、徳島県と連携し、崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工・治山ダム工の施工や本数調整伐等の森林整備を実施します。

観点から、公共土木工事において、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。平成二二年度は、治山ダム工の型枠を木製型枠で実施、山腹工事において木製品の積極的な施工等により、約一〇箇所の事業実施箇所のうち約九割において、間伐材等木材利用を図りました。

③ 特定流域総合治山事業について国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進

国有林と民有林の治山事業箇所が近接している場合に、一体的な整備を行い、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図り、流域全体の保全や地域の安全性を確保するための治山施設の設置や森林の整備を図る事業を連携して推進する必要がある

このため、平成二二～二六年の五年間、吉野川支流粗谷川流域の上流部において、徳島県と連携し、崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工・治山ダム工の施工や本数調整伐等の森林整備を実施します。

① 未利用間伐材の有効利用に向けた未利用間伐材のより効率的な生産・販売を行うための実証調査

間伐材は、その有効利用に向けて様々な取組が進められていますが、未だ小径木や曲がった間伐材の多くが運び出されずに残されているのが実態です。このような未利用間伐材であっても、紙の

上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給と地域材の利用を推進するため、森林の整備や木材生産の効率化に必要な路網と林業機械を組み合わせた作業システムの普及・定着や森林から算出される木材を最大限に活用する取組を推進します。

② 低コスト作業システムの普及・定着に向けた取組

森林の整備や木材生産の効率化を促進するためには、

路網と林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの導入が必要です。

四、国有林と民有林の連携の強化とそのPR

民有林と一体となつた森林

整備、木材の安定供給、国有

林を活用した技術研修や森林

環境教育を行うことにより、

上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給と地域材の利用を推進するため、森林の整備や木材生産の効率化に必要な路網と林業機械を組み合わせた作業システムの普及・定着や森林から算出される木材を最大限に活用する取組を推進します。

平成二二年度は、これまでも重要な課題となっています。利用してこなった間伐材も対象とするシステム販売に初めて取り組むとともに、その事業を実施する中で、

「間伐材の利用率をどの程度まで上げられるか」、「間伐材のより効率的な集積、計量方法等」、「間伐材の利用拡大を進めるための需要者ニーズ等の把握」といった実証調査に取り組みます。

③ 特定流域総合治山事業について国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進

国有林間伐推進コンクー

ルに併せて、林業事業体の生

産性やコストの調査・分析を

行い、その向上に向けた取組を促進するとともに、優良な

林業事業体を表彰する局長

表彰を創設等」、管内の急峻な地形に応じた低コストで効率的な作業システムの普及・定着に向け取り組みます。



低コストで壊れにくい作業道作設研修の様子

四、国有林と民有林の連携の強化とそのPR

民有林と一体となつた森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、